

第2章 基本方針・基本原則・取組方針

1. 基本方針

前章の本計画の背景及び公共施設マネジメント白書における本庄市及び公共施設に係る現状・課題を踏まえ、公共施設に関する全体的な方針として、基本方針を以下に掲げます。

【今後の公共施設・サービスのあり方に係る主な現状と課題】 ※本庄市公共施設マネジメント白書より
(平成 26 年 3 月作成)

<財政負担の縮減に向けた取組>

- 今後 30 年間施設を維持する場合の将来経費は大きな財政負担になる。
- 中期財政収支見通しにおいては、投資的経費の減少が見込まれるとともに、生産年齢人口の減少や扶助費の増加等、これまで以上に厳しい財政状況が想定される。

<施設サービスの効率化と質の向上>

- 施設の利用改善や有効利用
 - スポーツ施設：稼働率が比較的高い。
 - 文化施設：稼働率が約 4 割以下。
 - 公民館：稼働率が約 3 割以下。
- 人口動向や都市構造の変化への対応
 - 市全体で近年より人口減少や少子高齢化が進行。
 - 学校施設や児童施設は概ね充足
 - 保健・福祉関連施設の老朽化
 - 本庄北地域・児玉北地域：人口減少の傾向
 - 本庄南地域：人口が微増の傾向
 - 児玉南地域：人口が著しく減少傾向
 - 施設設置状況で各地域に差が生じている。
 - 市街化の進む本庄早稲田駅周辺に保育所が設置されていない
 - 児玉南地域で本泉小学校が休校中、日本泉保育所が閉鎖中 等
- 平成 27 年度中に供用開始する本庄市市民活動交流センター（はにぽんプラザ）、アスピアこだまの導入機能を考慮した施設・提供サービスの機能統合や機能統合後の施設・敷地の有効活用が必要。

<施設の安全性確保>

- 耐震設計基準施行（S56. 6）以前の公民館、防災施設、市営住宅等で耐震診断・改修が進んでいない。
- 築後 30 年以上の施設が全体の約 53%
- 築後 40 年以上の施設が全体の約 14%
- 特に避難場所内で多く設置されている公民館、学校施設で老朽化が進行
- 市民文化会館、図書館、保健・福祉関連施設、児童施設等の比較的の規模が大きい施設で老朽化が進行。

【公共施設再配置計画の基本方針】

① 財政負担の縮減

- ▶ 施設の統廃合（施設総数・総量の規制）や長寿命化を図るとともに、既存施設の効率的な維持管理・運営と効果的な活用により財政負担の縮減に取り組む。

② 施設の安全性確保

- ▶ 耐震改修や老朽化対策等による施設の安全性の確保に取り組む。

③ 施設サービスの効率化と質の向上

- ▶ 市民ニーズや社会情勢の変化に応じた提供サービスの集約・重点化等による施設サービスの見直しや効率化とともに、施設の利用改善及びサービスの質の向上に取り組む。

2. 基本原則

前項の基本方針のもと、財政負担の縮減・平準化及び公共施設全体の最適化を図るための取組として、基本原則（全体目標）を以下に掲げます。

【公共施設再配置計画の基本原則】

【原則1】公共施設の総数を削減する。

【原則2】公共施設の総量（総床面積）を削減する。

【原則3】公共施設におけるライフサイクルコストを縮減する。

【施設総量（総床面積）の削減目標】

～ 30年間で15%※（約3万m²）の削減を目標とする ～

※ 参考資料2（施設総量の削減率を設定する上での考え方について）を参照。

3. 取組方針

本計画の基本方針を推進し、前項で示した基本原則（全体目標）の達成に向けた取組方針について、以下に掲げます。

①施設の総数・総量削減と既存施設の有効活用

- ・ 人口減少や少子高齢化の進行を踏まえ、原則として施設の新規整備は行わず、既存施設の有効活用を図る。
- ・ 機能の重複する施設や更新の優先度の低い施設については、統廃合を検討する。
- ・ 施設を更新する際には、複合化・集約化を図り、必要な機能を維持しつつ床面積を縮小することを基本とする。
- ・ 複合化・集約化により空いた施設や土地は、活用・処分を推進する。

②施設の長寿命化の推進

- ・ 施設の保全に当たっては、壊れてから直すという、従来の事後保全型の維持管理・修繕等から予防保全型に移行する。
- ・ 施設の健全度の確認・評価を行い、経済的かつ効果的な保全措置を講じることで、できる限り施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減と平準化を進める。

③施設の安全性の確保（老朽化・耐震化対応）

- ・ 防災上重要な公共施設（例：庁舎、避難場所内の施設）や、多くの市民が利用する公共施設の耐震化や老朽化対応を優先的に実施する。
- ・ その他の公共施設においても、それぞれの施設の重要性、保全状態、耐震性能を考慮し、緊急性の高い施設から順次計画的に耐震診断と耐震改修を実施する。

④施設の維持管理・運営の効率化

- PPPや指定管理者制度等の導入を検討し、民間活力を活用して、施設機能やサービスを維持・向上させつつ、施設の更新・維持管理・運営等のコストの縮減を図る。
- 公共施設の維持管理・運営には一定のコストを要することを考慮し、適正な受益者負担の導入を図る。
- 市民や地域団体による施設管理等、市民参加による施設の維持管理・運営を促進していく。

⑤地域特性等を踏まえた施設サービスの適正化

- 4地域（本庄北・本庄南・児玉北・児玉南）の地域特性や地域ニーズに合わせて、施設や提供サービスの適正化を図る。
- あらゆる用途の施設を全て市が自ら整備するのではなく、近隣市町と広域的に施設を相互利用するなど、国や他自治体との連携による効率化やサービス向上を図る。

⑥ユニバーサルデザインの推進

- 公共施設の整備に当たっては、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、全ての人にとて利用しやすい施設を整備する。
- バリアフリー水準の底上げを図ることで、高齢者・障害者等を含む誰もが安心して施設を利用できる環境の整備を図る。

⑦公共施設マネジメントの実効性を高めるための方策

- 各取組を効果的かつ効率的に推進するため、再配置計画の全体調整、進捗管理、情報提供等を一元的に行える体制を構築する。また、各部局の施設所管課等が連携した推進体制を構築する。
- 市民と行政が公共施設に関する情報と問題意識を共有するため、施設に関する情報を積極的に公開していく。
- P D C A（計画・実行・評価・改善）サイクルを基本とした、再配置計画の進捗管理や見直しを行うことで、継続的な公共施設マネジメントを確立する。

PDCA サイクルイメージ

